

# THE ROTARY CLUB OF NAGOYA WAGO 名古屋和合 WEEKLY 2760 地区 REPORT

IMAGINE ROTARY

イマジン ローターリー

2022-2023年度 国際ロータリー会長 ジェニファー・E. ジョーンズ



2022-2023年度

会長: 福田哲三 幹事: 小栗正章 広報委員長: 平野太治

創立/1972年3月15日 例会日/水曜日 12:30~13:30

例会場/名古屋東急ホテル

〒460-0008 名古屋市中区栄4-6-8 TEL 052-251-2411

2022 August 24

■ 2022 ~ 2023 年度方針

寛容と多様性で親睦の輪を拡げよう！

NO.6

## 例会報告

●第2398回例会 令和4年8月24日(水) 晴

●8月は会員増強・新クラブ結成推進月間

●ロータリーソング 手に手つないで

●出席報告 会員 84 名中 出席48名  
(73)

出席率65.75%

## ●ゲスト紹介

・ゲストスピーカー 伊川正樹名城大学教授

## ●ニコボックス

「伊川先生、本日の卓話、宜しくお願ひします。  
楽しみにしております。」 浅野 洋君

「時事川柳 お題は プロブレム ナウ

家でなくて、屋がはびこる、政治では  
寸でなく、ミリで暗闇、政界は

財政の 規律を壊す黒田は、真黒田

出口など 知ったことかと 赤字国債

安保理は、アンポンタンと、改名を

プーチンの、せせら笑いが聞こえる、国際法

国連は、無い無い印の、総本山

効果なし 悪化防止と すりかえて」

鷲塚貞長君

「7月は宮古島、そして今回は木曾駒、充分楽し  
ませて頂きました。近藤さん、内間さん、有難  
うございました。」 岩田玄知君

「木曾駒ゴルフ、皆さんご苦労さまでした。」

近藤東臣君

「木曾駒のゴルフ合宿皆さんお疲れさまでした。

とっても楽しい時間を過ごせました。近藤先生

最高!!」 榎野智之君、内間三好君、小池康資君

「10年たちました！ありがとうございます。今後  
もよろしくお願ひします。」 山村博伸君

日のニコボックス 6件 16,000円

累 計 33件 314,000円

## 小栗正章幹事報告

▽当クラブ行事予定

・8月31日(水) 例会終了後、理事会を開催致  
します。

※理事及び役員のご出席をお願い致します。

・9月14日(水) ガバナー補佐訪問

※例会終了後、ガバナー補佐を交えてクラブ  
アッセンブリーを開催致します。

※理事及び役員、各委員長、入会3年未満の新  
入会員の皆様のご出席をお願い致します。

※第20回記念ロータリー全国囲碁大会のご案内  
を受付に置かせていただきました。

## 福田哲三会長挨拶

今日は「夏の犬の散歩」について話をしようと思っ  
ていたのですが、ちょうど今日8月24日が「ウクライナ  
の独立記念日」ということで少しまたウクライナについ  
てお話ししたいと思います。

ウクライナは1991年8月24日に独立しました。つい  
最近ですよ。それはご存知の通り、1989年に旧ソビ  
エト連邦が崩壊したのを受けて、ウズベキスタンやラト  
ビア、ベラルーシなどが次々と独立した時にウクライナ  
も独立したわけです。ちなみにロシアはウクライナより  
4か月遅れて1991年12月12日に独立宣言しています。

ただウクライナは歴史的には紀元前に始まります。  
特に9世紀から約300年続いたキエフ大公国という名  
前は皆さんも中学校の歴史の授業で聞いたことがある  
と思います。モスクワ大公国が14世紀ですので、ウク  
ライナの方が歴史は古いと言えます。

さて8月24日の独立記念日に合わせて今日から26日  
までオンラインでフォーラムが開催されます。国際ロー  
タリーのジェニファー・ジョーンズ会長やウクライナ  
出身のジョン・ヒューコ事務総長を含め約80カ国の  
ロータリアンが参加し、ウクライナの64のクラブ、  
1100名の会員たちの活動、海外からの支援活動など  
が紹介されます。登録制でだれでも参加できますので、  
ご希望の方は私宛にご連絡ください。

フォーラムでは、財団の災害救援基金を使った事業  
も紹介される予定です。ただ、災害救援基金の事業  
については欧米からの支援は活発なのですが、日本  
を除くアジア各国からの支援はまだ少ないのが現状の  
ようです。日本では先日少し触れましたが、34地区の  
うち19地区が現在取り組んでいます。韓国や台湾を  
含め、フィリピン、マレーシアなどアジア各国の取組  
みが期待されています。

明後日からフィリピンに行きますが、土曜日午後

は現地ガバナーたちとのミーティングで災害救援事業の打合せを行います。当クラブからは川崎さんが同行します。本当はもっと多くのメンバーと行きたかったのですが、新型コロナやスケジュールのことがあり、今回は少人数で訪問してきます。もちろん、当クラブで姉妹クラブ提携を予定しているサンフランシスコ・デル・モンテRCのメンバーたちと交流してきます。到着した金曜日夜にはさっそく例会に出たり、土曜日には地元での奉仕事業を視察したり、いろいろと交流してきます。

しかしもし、現地で新型コロナ検査が陽性となった場合は1週間は帰国できませんので、その時は来週31日の例会では二村副会長にお願いしたいと思います。二村副会長、よろしくお祈りしますね！

## 卓 話

### 「ロータリークラブの会費は必要経費となるか」

名城大学法学部教授 伊 川 正 樹



☆ 総収入金額 - 必要経費  
= 事業所得  
↓  
課税対象となる所得

● 所得税法37条1項  
→ 総収入金額に係る売上原価その他当該総収入金額

を得るため直接に要した費用の額…個別対応の必要経費

→ その年における販売費、一般管理費その他これらの所得を生ずべき業務について生じた費用…一般対応の必要経費

● 所得税法45条1項…必要経費に含まれない  
家事費等

→ 1号 家事上の経費及びこれに関連する経費で政令で定めるもの

☆ 弁護士業を営む個人Xが本件ロータリークラブ（本件クラブ）に支払った本件会費（年間24万円）は、Xの事業所得の必要経費に算入することができるか？

〈東京高判令和元年5月22日訟月65巻1号1657頁〉  
請求棄却。

- (1) 必要経費に算入できる支出とは、①事業に係る収入を生み出す業務に直接関連して支出されたものであり、②当該業務の遂行上必要なものに限られる。
- (2) Xの事業所得を生ずべき業務とは、法律事務を行う経済活動（弁護士法3条1項）である。
- (3) 本件クラブの会員は、奉仕の理念の奨励という目的に従って、各種の奉仕活動を行うとともに、会員同士の親睦を深めるための行事に参加している。

- (4) 本件会費の支出は、弁護士としてのXの経済活動と直接の関連を有し、客観的にみて当該経済活動の遂行上必要なものということとはできない。
- (5) Xが支払った本件会費は、弁護士の経済活動の一環として支出されるものではなく、消費経済の主体である一個人として行われる消費支出として、家事費に該当する。
- (6) Xは本件クラブの他の会員が所属する企業と法律顧問契約を締結しており、本件クラブに加入することによって、Xの弁護士としての業務の経済的利益の獲得に一定の成果を上げている。しかし、それは、Xが本件会費を支払ったことにより生じるべき直接の効果ではなく、本件クラブにおいて活動する中で、本件クラブの会員と親睦を深めたことを契機として間接的・副次的に生じたものにすぎない。
- (7) 法人がロータリークラブに対する会費等を負担した場合には、交際費として認められる（法人税基本通達9-7-15の2）。しかし、法人と個人としては、私的な消費活動としての側面の有無という点で違いがあるため、異なる扱いをしても不合理ではない。

〈関連事例：国税不服審判所裁決平成26年3月6日裁決事例集94集63頁〉

- ・ 司法書士が支払ったロータリークラブの会費…必要経費該当性を否定  
→ ロータリークラブ会員から、登記業務を請け負った実績あり。

〈検討事項〉

- ・ 士業にとって、ロータリークラブ等の活動は、事業との関連性がないといえるのか？
- ・ ロータリークラブの会費について、私的な消費的支出として、家事費と扱うことは妥当なのか？
- ・ 必要経費該当性要件の解釈よりも、活動や支出の内容の評価の問題

例会	月日	今後の予定
第2399回	8. 31	加藤一郎歴代会長卓話
第2400回	9. 7	公益財団法人 名古屋YWCA 日本語教師養成事業部責任者 愛知県あいち外国人の日本語教育 推進会議委員 日本福祉大学非常勤 講師 和田貴子様 「(日本に住む海外ルーツの) 子供たちの未来につなぐ社会づくりの プロジェクト 教材開発を通じて」
第2401回	9. 14	池森由幸東名古屋分区ガバナー補佐 訪問日
第2402回	9. 21	雑誌LEON編集長 岸田一郎様
第2403回	9. 28	宮下幸二郎歴代会長卓話

○このウィクリーは再生紙を使用しております。